

# 令和6（2024）年度当初予算編成方針

〔 5（2023）・10・12 〕  
〔 栃 木 県 〕

## 1 本県の財政状況

本県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費の増加が続いているとともに、近年頻発する災害への対応や公共施設の長寿命化対策等のため、臨時財政対策債を除いた県債残高が増加傾向にあるなど、引き続き厳しい状況にある。また、令和5（2023）年度については、県税収入が現時点で前年度並みにとどまっているほか、普通交付税に臨時財政対策債を加えた額が当初予算額を下回るなど、当初予算に計上した一般財源の確保は予断を許さない状況である。

さらに、令和5（2023）年2月に公表した中期財政収支見込みでは、医療福祉関係経費の増加等により、令和9（2027）年度までの各年度において、70億円台から80億円台の財源不足が見込まれ、加えて、原油価格・物価高騰の長期化等による景気の下振れリスクもあり、財源不足が更に拡大する懸念もあることから、「とちぎ行革プラン2021」（以下「行革プラン」という。）に基づき、行政コストの削減、歳入の確保等に全庁を挙げて取り組む必要がある。

## 2 国の動向

国では、令和6（2024）年度予算について、「経済財政運営と改革の基本方針（以下「骨太の方針」という。）2023」等を踏まえ、歳出全般にわたり、無駄を徹底して排除しつつ、予算の重点化を進めることとし、義務的経費等以外の要求枠を10%削減する一方、「新しい資本主義」の加速に向け、構造的賃上げの実現や官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化に向けた施策のほか、物価高騰対策等の重要政策については、各省庁から、「重要政策推進枠」での要求や金額を明示しない事項要求が提出されているところである。

また、地方財政については、骨太の方針2021の中で、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額に関し、令和4（2022）年度から令和6（2024）年度までの3年間は、令和3（2021）年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

### 3 予算編成方針

#### (1) 令和6（2024）年度の財政収支見込み

国の概算要求時における地方財政収支仮試算等を基に、現時点で、令和6（2024）年度の財政収支見込みを試算したところ、歳入では、県税・地方消費税清算金収入はほぼ横ばいであるとともに、普通交付税に臨時財政対策債を加えた額については減少が見込まれ、また、歳出では、医療福祉関係経費等の義務的経費が引き続き増加するほか、県庁舎等の長寿命化対策経費が増加することなどにより、全体では令和5（2023）年度当初予算の財政収支以上に悪化し、約94億円の財源不足額が見込まれる。

#### (2) 令和6（2024）年度当初予算編成方針

令和6（2024）年度当初予算については、中期的な視点に立った財政運営を基本にしつつ、行革プランに掲げた取組を実行しながら、「令和6（2024）年度政策経営基本方針」に基づき、「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生1<sup>いちご</sup>5戦略（第2期）」の着実な推進を図るとともに、「とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの推進」、「G7大臣会合を契機とした女性活躍の推進」、「積極的なグローバル展開による地域経済の活性化」、「DX・カーボンニュートラルの実現に向けた取組の加速」の4つの重点事項を積極的に展開できるよう編成していく。

このため、政策性の高い事業等について所要額での要求を認めるほか、その他の経費に要求基準を設け、各部局の主体的な判断に基づく事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを一層推進することにより、選択と集中を図るとともに、広告収入等の自主財源の充実に努めるなど、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを進め、必要な財源を確保しながら、メリハリのついた予算編成に取り組んでいく。

また、編成に当たっては、国の予算編成状況等を十分に把握し、活用できる国庫補助金の積極的な導入等に努めるとともに、地方財政対策の内容を適切に反映するほか、今後想定される国の経済対策等についても弾力的な対応を図っていく。